

平成 30 年 9 月 10 日

株主および登録株式質権者 各位

大阪市福島区福島 7 丁目 15 番 5 号
萬世電機株式会社
代取締役社長 占部 正浩

株式併合に関する公告

当社は、平成 30 年 6 月 28 日開催の第 72 期定時株主総会の決議にもとづき、平成 30 年 10 月 1 日をもって株式併合を行いますので、下記のとおり公告いたします。

記

株式併合の割合	当社普通株式について 2 株を 1 株に併合する
株式併合の効力発生日	平成 30 年 10 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	8,000,000 株

以上

(ご参考)

当社は、平成 30 年 6 月 28 日開催の第 72 期定時株主総会の決議にもとづき、株式併合の効力発生日である平成 30 年 10 月 1 日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款の一部変更をいたします。これに伴い、平成 30 年 9 月 26 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は 1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主および登録株式質権者の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。